

●アセット・ナビゲーション・ファンド

(データは2019年8月30日現在)

[決算日] 原則10月26日

[信託期間] 無期限

[設定日] 1999年10月29日

＜基準価額および純資産総額＞

	基準価額	純資産総額
Aナビ80	14,788円	1.20億円
Aナビ60	15,177円	1.39億円
Aナビ40	15,024円	3.78億円
Aナビ20	14,475円	6.04億円

＜分配金込み基準価額のパフォーマンス＞

騰落率	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
Aナビ80	0.86%	-2.18%	-6.60%	18.06%
Aナビ60	1.18%	-0.88%	-3.89%	14.17%
Aナビ40	1.48%	0.39%	-1.02%	10.41%
Aナビ20	1.74%	1.66%	1.73%	6.44%

※基準価額の騰落率およびグラフのデータは分配金(税引前)を再投資し計算しています。

＜運用担当者のコメント＞

◎運用方針

アセット・ナビゲーション・ファンド(愛称:Aナビ)が投資するマザーファンドの投資比率は、Aナビ(株式80)においては、国内株式を60%程度、海外株式を20%程度、国内債券を5%程度、海外債券を10%程度、短期金融資産を5%程度、Aナビ(株式60)においては、国内株式を45%程度、海外株式を15%程度、国内債券を25%程度、海外債券を10%程度、短期金融資産を5%程度、Aナビ(株式40)においては、国内株式を30%程度、海外株式を10%程度、国内債券を45%程度、海外債券を10%程度、短期金融資産を5%程度、Aナビ(株式20)においては、国内株式を15%程度、海外株式を5%程度、国内債券を65%程度、海外債券を10%程度、短期金融資産を5%程度に維持します。また、海外株式および海外債券については、それぞれの「ヘッジなしマザーファンド」と「ヘッジありマザーファンド」に同一比率で投資することにより、為替ヘッジ率を50%程度とします。

マザーファンドにおいては、国内株式はTOPIX(東証株価指数)、国内債券はNOMURA-BPI総合、海外株式はMSCI-KOKUSAIインデックス(円ベース)、海外債券はFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)の動きに連動することを目的として構築したポートフォリオでの運用を行います。

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

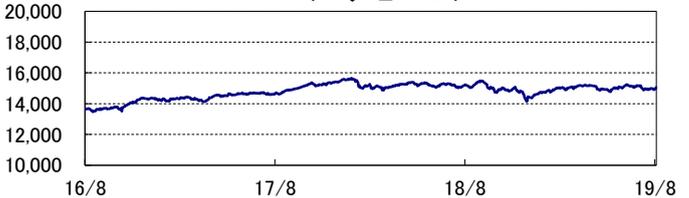
(円) ＜Aナビ80＞



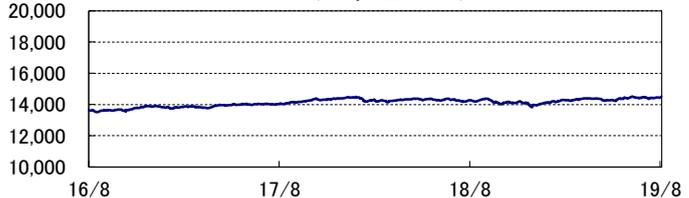
(円) ＜Aナビ60＞



(円) ＜Aナビ40＞



(円) ＜Aナビ20＞



＜分配金実績(税引前)＞(円)

	15/10/26	16/10/26	17/10/26	18/10/26	設定来累計
Aナビ80	10	10	10	10	80
Aナビ60	10	10	10	10	90
Aナビ40	10	10	10	10	90
Aナビ20	10	10	10	10	150

＜資産構成比＞

	Aナビ80	Aナビ60	Aナビ40	Aナビ20
株式(先物含む)	79.9%	60.4%	40.4%	19.8%
うち海外	20.3%	15.3%	10.2%	5.0%
うち国内	59.6%	45.2%	30.2%	14.8%
公社債(先物含む)	15.2%	34.4%	54.3%	74.8%
うち海外	10.1%	9.7%	9.7%	9.8%
うち国内	5.1%	24.7%	44.5%	65.0%
現金その他	6.0%	6.0%	5.9%	5.6%

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

※「分配金実績」の分配金は、1万口当たりの実績です。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合があります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。■NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

■お申込みメモ

商品分類	(株式20)追加型投信／内外／資産複合 (株式40)追加型投信／内外／資産複合 (株式60)追加型投信／内外／資産複合 (株式80)追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(1999年10月29日設定)
決算日	毎年10月26日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金価額	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金代金	(株式20) 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。
課税関係	(株式40) 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。
	(株式60) 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。
	(株式80) 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用があります。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 購入時の基準価額に対し1.08%*(税抜1%)以内
*消費税率が10%になった場合は、1.1%となります。
※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 (株式20)換金時の基準価額に対し0.15%
(株式40)換金時の基準価額に対し0.2%
(株式60)換金時の基準価額に対し0.25%
(株式80)換金時の基準価額に対し0.3%

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (株式20)ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.5778%*(税抜0.535%)
(信託報酬) *消費税率が10%になった場合は、0.5885%となります。
(株式40)ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.6588%*(税抜0.61%)
*消費税率が10%になった場合は、0.671%となります。
(株式60)ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.7398%*(税抜0.685%)
*消費税率が10%になった場合は、0.7535%となります。
(株式80)ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.8208%*(税抜0.76%)
*消費税率が10%になった場合は、0.836%となります。

その他の費用・手数料 監査費用、組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 日興アセットマネジメント株式会社
受託会社 野村信託銀行株式会社
販売会社 販売会社については下記にお問い合わせください。
日興アセットマネジメント株式会社
[ホームページ] www.nikkoam.com/
[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

2019年8月30日現在

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・「海外株式インデックスMSCI-KOKUSA（ヘッジあり）マザーファンド」および「海外債券インデックス（ヘッジあり）マザーファンド」は原則として為替ヘッジを行ないませんが、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「アセット・ナビゲーション・ファンド（株式20）（株式40）（株式60）（株式80）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

2019年8月30日現在

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)

投資信託説明書(交付目録見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第47号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○	○	
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○		
淡路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第41号			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○		
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第43号			
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○		
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第21号			
鳥山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第222号			
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第17号			
北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第58号			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○	○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○		
興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第19号			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号			
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号			
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第38号			
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第21号			
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号			
瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第168号			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第68号			
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第208号			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○		
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号			
西兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第73号			
二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第46号			
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○		
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○		
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号			
富士宮信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第65号			
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○		
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○	○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○		

2019年8月30日現在

アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
淡路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第41号				
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号				
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号				
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
鳥山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第222号				
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第17号				
北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第58号				
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号				
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
但陽信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第68号				
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第41号				
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
西兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第73号				
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

2019年8月30日現在

アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称			加入協会			
			登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称			加入協会			
			登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。